

株 主 各 位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社 テクノ・セブン
代表取締役社長 齊 藤 征 志

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙中恐縮ではございますが、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ですが後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月21日（金曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階 MUTOHホール
3. 会議の目的事項
報告事項 1 第73期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第73期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.techno7.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.techno7.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用環境の改善や設備投資の増加などにより、引き続き緩やかに回復しております。一方、世界経済も総じて緩やかな回復傾向にあるものの、米中による貿易摩擦や米国の保護主義的な通商政策、英国のEU離脱問題に伴う影響などから、その先行きに不透明感が増している状況にあります。

このような状況下、当社グループは、システム事業と事務機器事業をメインに不動産事業を加え、3事業を柱に、事業の効率化、利益体質への改善に努めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度の業績は、事務機器事業及び不動産事業の連結売上高が前期比で若干の減収となったものの、システム事業が増収となったことから、連結売上高は、3,006百万円（前期比4.9%増）となりました。

利益面につきましては、システム事業で産業用ロボット関連及び医療系装置関連の組み込みシステム開発に注力してまいりましたが、外注エンジニアの単価水準が高騰したため、連結営業利益は353百万円（前期比4.9%減）、連結経常利益は351百万円（前期比4.7%減）となりました。また、特別損失として、保有投資有価証券のうち、簿価に比べて時価が著しく低下したまま回復の兆候がみられないものを売却し、12百万円の投資有価証券売却損を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は198百万円（前期比20.2%減）となりました。

事業セグメント別の業績に関しましては、以下のとおりであります。

(事業セグメント別売上高)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前 期 比 増 減	
	金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	増 減 率 %
シ ス テ ム 事 業	1,862	64.9	2,054	68.3	192	10.4
事 務 機 器 事 業	865	30.2	813	27.1	△51	△5.9
不 動 産 事 業	140	4.9	138	4.6	△1	△1.4
合 計	2,867	100.0	3,006	100.0	139	4.9

(事業セグメント別経常利益)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前 期 比 増 減	
	金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	増 減 率 %
シ ス テ ム 事 業	265	71.9	249	70.8	△15	△6.0
事 務 機 器 事 業	45	12.3	43	12.4	△1	△3.6
不 動 産 事 業	58	15.8	58	16.7	0	0.8
合 計	368	100.0	351	100.0	△17	△4.7

[システム事業]

システム事業は、産業用ロボット関連及び医療系装置関連の組込みシステム開発に注力するとともに、ITインフラとしてクラウド関連、特にAWS案件を中心にIT基盤設計・構築を拡大しております。また、通信関連においては、これまで培ってきた経験を基に5G関連の開発、運用に携わっております。

子会社の(株)テクノ・セブンシステムズでは電子地図システム開発を中心として、これらに関わる公共システムの開発を拡大しております。これによりシステム事業の連結売上高は2,054百万円（前期比10.4%増）となりました。セグメント利益（連結経常利益）に関しては外注エンジニアの単価水準の高騰やコンプライアンス強化による管理コストの増加により249百万円（前期比6.0%減）となりました。

[事務機器事業]

事務機器事業は、子会社のニッポー(株)が、「NIPPPO」ブランドのオフィス用事務機を製造、販売しております。自社製品と協力メーカーの製品を織り交ぜ、ソリューション営業を積極的に展開し、自動紙折り機や3Dプリンタについては、堅調に売り上げを伸ばしました。しかし、全体的な売り上げ低迷により、事務機器事業の連結売上高は、813百万円（前期比5.9%減）となりました。

また、セグメント利益（連結経常利益）は、事業構造改革やたな卸資産の評価費用を計上したため43百万円（前期比3.6%減）となりました。

[不動産事業]

不動産事業は、所有賃貸不動産の稼働率維持に努めてまいりましたが、一部不動産の契約満了により不動産事業の連結売上高は138百万円（前期比1.4%減）となりました。また、セグメント利益（連結経常利益）は、58百万円（前期比0.8%増）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1百万円であり、その主なものは、不動産事業での佐江戸工場の改修に係る有形固定資産であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

システム事業においては、日本国内での労働人口の減少と高齢化が叫ばれる中、これまで以上の更なるエンジニア不足が懸念され、労働生産性の向上が不可欠となると想定されます。加えて、エンジニアに期待される技術力は一段と高まっており、これまでも増して顧客の幅広いニーズへの対応が必要となっております。これらに対応するためには、技術力もさることながらヒューマンスキルのにも優秀な人材の確保及び、若い社員の育成などの『人材投資』が不可欠であります。その方法の一環として、新卒・中途採用を積極的に行い、将来的に有用なコア技術の継承と新しい技術への迅速な対応を行ってまいります。また営業面に関しては、これまで蓄積してきた各々の分野での技術の融合を積極的に提案し、将来を見据えた顧客の拡大を図るとともに、請負契約を増やして生産性の向上と売上増大に取り組んでまいります。

事務機器事業では、商品のコモディティ化が進み価格競争が激しくなり、事業環境や顧客ニーズを先読みした商品戦略が重要になっております。従来の物作りや設計を見直し原価低減を推進し、長年培ってきた事務機器分野の商流で新機種や新材の投入を進めてまいります。

当社グループは、商品・サービスを提供する事業活動を通じ、社会の健全な進歩、発展に貢献してまいります。システム事業と事務機器事業とのシナジーを働かせ、当社グループが得意とするハードとソフトを融合させた商品・サービスの提供を通じ、顧客へのソリューションを提供してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

項目 \ 期別	第70期 2016年3月期	第71期 2017年3月期	第72期 2018年3月期	第73期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高 (千円)	2,880,426	2,920,946	2,867,276	3,006,707
経常利益 (千円)	336,528	349,681	368,974	351,802
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	200,420	175,288	248,590	198,429
1株当たり当期純利益 (円)	14.70	12.91	176.58	140.95
総資産 (千円)	3,773,669	3,811,152	3,934,942	3,882,150
純資産 (千円)	2,275,715	2,429,593	2,649,977	2,774,894

(注) 第72期の1株当たり当期純利益につきましては、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、期首に当該株式併合が実施されたと仮定して算定しております。また、1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算定しております。

6. 主要な事業内容

事業部門	事業内容
システム事業	業務アプリケーション、組込系や制御系システムの開発請負及びIT基盤の構築から運用・監視等を行っております。
事務機器事業	主要な製品はタイムレコーダー、チェックライター、3Dプリンタ、自動紙折り機、シュレッダー及びシステムタイムレコーダー、勤怠管理システム、入退室管理システム等の製造販売を行っております。
不動産事業	マンション等の賃貸を行っております。

7. 主要な営業所及び工場

① 当社

本社 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル

営業の拠点

営業所名	所在地
東京支店	東京都世田谷区
蒲田支店	東京都大田区
蕨支店	埼玉県蕨市
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区
新横浜支店	神奈川県横浜市港北区
東戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区
厚木支店	神奈川県厚木市
静岡支店	静岡県静岡市駿河区
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
京都支店	京都府京都市下京区
大阪支店	大阪府大阪市北区

② 子会社

株式会社テクノ・セブンシステムズ

本社 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
営業の拠点 7拠点

ニッポー株式会社

本社 東京都台東区台東二丁目20番14号
営業の拠点 4拠点

8. 従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期比増減
システム事業	262名	15名増
事務機器事業	21名	5名減
不動産事業	0名	—
全社共通	12名	1名減
合計	295名	9名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数には、臨時従業員（年間平均雇用人員5名）は含んでおりません。臨時従業員には、契約社員、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社共通は、人事、総務、経理等の管理部門の従業員であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

会社名	資本金	当社への議決権比率	主な事業内容
TCSホールディングス株式会社	100百万円	直接28.5% 間接18.3% [11.9%]	不動産賃貸 株式の所有及び管理

(注) 当社への議決権比率欄の [] 内は、密接な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

親会社との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

当社グループは、親会社から資金の借入及び家賃の支払等の取引を行っております。

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。また、不動産賃貸については、家賃を一般の取引条件と同様の適切な条件で決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役2名を受け入れておりますが、当社取締役6名のうち、2名が社外取締役であり、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

経営方針や事業計画は当社独自に策定しており、上場会社として独立性を確保し、事業運営に当たっております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
株式会社テクノ・セブンシステムズ	90百万円	70.0%	システム事業
ニ ッ ポ ー 株 式 会 社	100百万円	100.0%	事務機器事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記に記載の2社であります。
2. 当連結会計年度の連結業績については2頁の、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する子会社はありません。

10. 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
T C S ホールディングス株式会社	397百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	56百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	25百万円

11. 重要な企業結合等の状況

当社は、2019年2月27日開催の取締役会で承認され締結した(株)テクノ・セブンシステムズとの株式交換契約書に基づき、2019年4月1日を効力発生日、当社を株式交換完全親会社、(株)テクノ・セブンシステムズを株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 3,700,000株
2. 発行済株式の総数 1,407,840株
3. 株主数 1,255名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
T C S ホールディングス株式会社	400	28.5
株 式 会 社 ブ ロ ー ド ピ ー ク	124	8.8
シ グ マ ト ロ ン 株 式 会 社	84	6.0
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	68	4.9
豊 栄 実 業 株 式 会 社	53	3.8
北 部 通 信 工 業 株 式 会 社	51	3.6
テ ク ノ ・ セ プ ン 役 員 持 株 会	38	2.8
梅 田 久 夫	29	2.1
イ ン タ ー ネ ッ ト ウ ェ ア 株 式 会 社	28	2.0
ハ イ テ ク シ ス テ ム 株 式 会 社	23	1.7

(注) 持株比率は自己株式（95株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	齊 藤 征 志	Total Computing Solutions of America, Inc. 副社長 アプライアンス&デジタルソリューション(株)取締役 (株)テクノ・セブンシステムズ代表取締役社長 日東通信機(株)取締役 ニッポー(株)取締役
取 締 役	亀 井 康 之	(株)テクノ・セブンシステムズ取締役
取 締 役	高 山 正 大	インターネットウェア(株)代表取締役社長 武藤工業(株)取締役 東京コンピュータサービス(株)取締役 TCSホールディングス(株)取締役 コムシス(株)取締役 NCホールディングス(株)取締役 NCシステムソリューションズ(株)代表取締役社長 (株)テクノ・セブンシステムズ取締役 ハイテクスシステム(株)代表取締役社長 アンドール(株)取締役
取 締 役 (監査等委員)	成 田 耕 一	(株)テクノ・セブンシステムズ監査役
取 締 役 (監査等委員)	吉 田 伸 也	TCSホールディングス(株)人事組織部参事
取 締 役 (監査等委員)	白 取 聡 哉	(株)MAS代表取締役 アンドール(株)取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 成田耕一、白取聡哉の両氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の職務を補助する内部監査室担当者を配置しているため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 監査等委員 成田耕一氏は、経理・財務等に関する専門知識と実務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 吉田伸也、白取聡哉の両氏は、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。
4. 監査等委員 白取聡哉氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
5. 取締役 香西卓氏は、2018年6月25日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
6. 監査等委員 村田秀和氏は、2018年6月25日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
7. 取締役会長 高山允伯氏は、2018年5月11日に逝去され取締役を退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものは除きます。）と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、善意かつ重大な過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	1名 （1名）	13,200千円 （1千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	1名 （1名）	2,400千円 （2,400千円）
合 計	2名	15,600千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2015年6月25日開催の株主総会において年額5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2015年6月25日開催の株主総会において年額2,400万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額の総額は2,400千円であります。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、監査等委員である取締役3名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く）1名及び監査等委員である取締役2名（うち社外取締役1名）は含んでいないためであります。

4. 役員報酬等の額の決定に関する方針の内容

取締役の報酬等の額につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役を区別して、それぞれ株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額については、各取締役の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役会で決定しております。監査等委員である各取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、2015年6月25日開催の第69期定時株主総会において、役員報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額50百万円、監査等委員である取締役は年額24百万円を限度とすることが定められております。

5. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職の状況

区 分	氏 名	兼 務 先	兼 務 の 内 容
取 締 役 (監 査 等 委 員)	白 取 聡 哉	(株)MA S	代表取締役

(注) 当社と、(株)MA Sとの間に重要な取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職の状況

区 分	氏 名	兼 務 先	兼 務 の 内 容
取 締 役 (監 査 等 委 員)	白 取 聡 哉	アンドール(株)	取締役 (監査等委員)

(注) 当社とアンドール(株)との間に重要な取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	成 田 耕 一	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	白 取 聡 哉	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また当事業年度開催の監査等委員会14回のうち14回に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。

IV 会計監査人の状況

1. 名称 EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬等は相当、妥当であることを確認したことによります。
2. 当社と監査法人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、又は、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は再任しないことを内容とする議案を決定し、株主総会に提出しております。

V 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築の基本方針」を定めて、業務の適正を確保するための体制を整備し、実効性のある運用に取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動についてのガイドラインとして、行動規範、倫理規範を明示した「テクノ・セブングループ行動指針」を定め、取締役及び社員はこれを遵守する。また、社内研修等により周知し、コンプライアンス重視の意識浸透を図る。
- ② コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の整備を図る。
- ③ 内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する社員からの通報・相談窓口とする。
- ④ 反社会的勢力の排除のため、情報をグループ内で共有し、対応に関する体制を整備する。
- ⑤ 当社及びグループ会社の取締役会は、法令、定款及び社内規程等に従い、取締役の職務執行を監督する。
- ⑥ 監査等委員会は、取締役社長直轄の内部監査室及び会計監査人と連携して、取締役の職務執行につき、法令、定款及び社内規程等の遵守状況を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む）を、関連資料とともに、文書管理規程その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存し管理するとともに、閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険の発生を予防するための情報の収集及び分析並びに発生した損失の拡大を防止するためのリスク管理規程等を制定する。リスク管理規程等の適用範囲にはグループ会社も含め、グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ② 新たに生じた損失の危険への対応については、その危険の程度に応じた適切な対応責任者をただちに決定する。また、重要な損失の危険に対しては、当社がグループ会社に対し助言・指導し、適切な管理を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要な業務執行その他当社グループに影響を与える重要事項については、取締役社長、その他必要な構成員からなる経営会議を開催し多面的な検討を経て慎重に決定する。
- ② 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① コンプライアンス、リスク管理その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、親会社とも協力しながら合理的な内部統制システムを構築する。
- ② グループ各社間の情報交換、人事の交流を積極的に行い、連携を強化する。
- ③ グループ会社は、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するものとする。
- ④ グループ会社は、経営の重要な事項に関しては、当社への事前承認又は当社への報告を求めるものとする。

6. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（補助使用人）に関する事項

監査等委員が必要とした場合、監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。

7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令は、監査等委員が行う。
- ② 補助使用人の報酬、人事考課及び人事異動については、監査等委員の意見を尊重し、その同意を要する。

8. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。
- ② 取締役及び社員等は、当社に重大な影響を与える事柄について、監査等委員への報告義務を有するとともに、監査等委員会の要求に従い、自己の職務の執行状況を監査等委員に報告する。
- ③ 社員の監査等委員への情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、内部監査室と密接な情報交換及び連携を図る。また、代表取締役と監査等委員会との定期的な会議を開催し、相互認識を深める体制とする。
- ② 監査等委員は必要に応じ、会計監査人・弁護士に相談をすることができ、その費用は会社が負担する。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む取締役6名で構成し、当事業年度13回開催されました。社外取締役は、12頁「5. 社外役員に関する事項 ④当事業年度における主な活動状況」に記載のとおり出席し、取締役の職務の執行を監督いたしました。また、子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、当社による実効性のある管理に努めるとともに、子会社役員も、当社取締役会に出席し必要な場合は意見を述べるなど、グループでの適正な業務運営を図っております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を当事業年度4回開催し、法令・社内規程の遵守状況やコンプライアンス体制への取組状況を審議いたしました。また、グループ全体の社員会や社内研修で、当社及び当社グループ各社の社員に対し、必要なコンプライアンスについての説明を行い、法令等を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- ③ 当社の監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む監査等委員3名で構成し、当事業年度14回開催されました。社外取締役は、12頁「5. 社外役員に関する事項 ④当事業年度における主な活動状況」に記載のとおり出席し、情報交換を行いました。監査等委員は、経営会議、コンプライアンス委員会等の社内会議に出席し、必要な場合は意見を述べ、また、当社及びグループ子会社の取締役、社員とも適宜情報交換を行い、事業の報告を受けることにより監査の実効性の向上を図っております。

Ⅶ 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,433,255	流 動 負 債	432,508
現金及び預金	848,146	買掛金	106,913
受取手形及び売掛金	424,600	1年内返済予定長期借入金	100,450
電子記録債権	56,104	未払法人税等	48,955
たな卸資産	93,343	賞与引当金	70,885
その他	11,061	その他	105,303
固 定 資 産	2,448,894	固 定 負 債	674,747
有 形 固 定 資 産	2,014,708	長期借入金	378,720
建物及び構築物	614,506	役員退職慰勞引当金	9,403
土地	1,396,494	退職給付に係る負債	251,128
その他	3,708	その他	35,495
無 形 固 定 資 産	5,661	負 債 合 計	1,107,255
電話加入権	1,698	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	1,602	株 主 資 本	2,569,531
水道施設利用権	2,360	資本金	100,000
投資その他の資産	428,524	資本剰余金	643,259
投資有価証券	352,401	利益剰余金	1,826,426
繰延税金資産	67,140	自己株式	△155
その他	8,981	その他の包括利益累計額	16,997
資 産 合 計	3,882,150	その他有価証券評価差額金	16,997
		非 支 配 株 主 持 分	188,366
		純 資 産 合 計	2,774,894
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,882,150

連結損益計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,006,707
売 上 原 価		2,152,544
売 上 総 利 益		854,162
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		500,484
営 業 利 益		353,677
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,773	
そ の 他	823	4,596
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,432	
消 費 税 差 額 金	1,626	
そ の 他	1,412	6,471
経 常 利 益		351,802
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	319	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,644	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	12,205	20,170
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		331,632
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		121,660
法 人 税 等 調 整 額		333
当 期 純 利 益		209,638
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		11,208
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		198,429

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	100,000	643,259	1,670,230	△94	2,413,396
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△42,233		△42,233
親会社株主に帰属する 当期純利益			198,429		198,429
自己株式の取得				△61	△61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	156,196	△61	156,135
当 期 末 残 高	100,000	643,259	1,826,426	△155	2,569,531

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	58,814	58,814	177,766	2,649,977
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△42,233
親会社株主に帰属する 当期純利益				198,429
自己株式の取得				△61
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△41,817	△41,817	10,599	△31,218
当 期 変 動 額 合 計	△41,817	△41,817	10,599	124,917
当 期 末 残 高	16,997	16,997	188,366	2,774,894

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社テクノ・セブン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノ・セブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノ・セブン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	447,998	流 動 負 債	486,170
現金及び預金	216,391	買掛金	57,684
売掛金	225,480	1年内返済予定長期借入金	280,450
仕掛品	1,088	未払金	10,154
貯蔵品	299	未払法人税等	44,308
未収入金	2,643	未払消費税等	17,854
前払費用	1,970	前受収益	3,317
その他	124	賞与引当金	47,009
固 定 資 産	2,502,222	その他	25,391
有 形 固 定 資 産	2,009,480	固 定 負 債	579,688
建物	611,296	長期借入金	425,720
構築物	334	退職給付引当金	113,224
機械及び装置	0	役員退職慰労引当金	5,748
工具器具備品	1,354	その他	34,995
土地	1,396,494	負 債 合 計	1,065,859
無 形 固 定 資 産	4,032	純 資 産 の 部	
電話加入権	1,671	株 主 資 本	1,875,068
水道施設利用権	2,360	資本金	100,000
投資その他の資産	488,710	資本剰余金	566,252
投資有価証券	259,708	資本準備金	25,000
関係会社株式	214,427	その他資本剰余金	541,252
差入保証金	5,719	利 益 剰 余 金	1,208,970
繰延税金資産	7,798	その他利益剰余金	1,208,970
その他	1,056	固定資産圧縮積立金	99,908
資 産 合 計	2,950,220	繰越利益剰余金	1,109,061
		自 己 株 式	△155
		評価・換算差額等	9,293
		その他有価証券評価差額金	9,293
		純 資 産 合 計	1,884,361
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,950,220

損 益 計 算 書

(自 2018年 4月 1日)
(至 2019年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,749,704
売 上 原 価		1,278,433
売 上 総 利 益		471,270
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		252,319
営 業 利 益		218,951
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,008	
業 務 受 託 料	23,933	
そ の 他	618	27,559
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,577	
そ の 他	1,748	6,326
経 常 利 益		240,183
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	319	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,031	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	8,240	10,591
税 引 前 当 期 純 利 益		229,591
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		91,782
法 人 税 等 調 整 額		△7,287
当 期 純 利 益		145,097

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その 他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合計	その 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合計
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100,000	25,000	541,252	566,252	99,908	1,006,198	1,106,107
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△42,233	△42,233
当 期 純 利 益						145,097	145,097
自 己 株 式 の 取 得							
合 併 に よ る 増 減							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	102,863	102,863
当 期 末 残 高	100,000	25,000	541,252	566,252	99,908	1,109,061	1,208,970

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△94	1,772,265	39,757	39,757	1,812,023
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△42,233			△42,233
当 期 純 利 益		145,097			145,097
自 己 株 式 の 取 得					
合 併 に よ る 増 減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△61	△61	△30,464	△30,464	△30,525
当 期 変 動 額 合 計	△61	102,802	△30,464	△30,464	72,338
当 期 末 残 高	△155	1,875,068	9,293	9,293	1,884,361

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社テクノ・セブン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 剛 樹 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 村 剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノ・セブンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

株式会社テクノ・セブン 監査等委員会
監査等委員（社外取締役） 成 田 耕 一 ㊟
監査等委員（取締役） 吉 田 伸 也 ㊟
監査等委員（社外取締役） 白 取 聡 哉 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案しまして、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき30円 総額 42,232,350円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2019年6月25日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において営業強化のために戦略的かつ機動的な意思決定が行えるよう1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	さいとうまさし 齋藤 征志 (1959年10月31日生)	1984年4月 東京コンピュータサービス(株)入社 1990年4月 コムシス(株)入社 1998年7月 Total Computing Solutions of America, Inc. 副社長(現任) 1998年12月 コムシス(株)取締役 2007年6月 デジタルビジョンソリューション(株)(現アプライアンス&デジタルソリューション(株)) 取締役(現任) 2011年6月 アンドール(株)取締役 2012年1月 当社顧問 2012年6月 当社代表取締役社長(現任) 2012年6月 テクノ・トロン(株)代表取締役社長 2013年6月 ニッポー(株)代表取締役社長 2017年6月 (株)テクノ・セブンシステムズ代表取締役社長(現任) 2018年4月 日東通信機(株)取締役(現任) 2018年6月 ニッポー(株)取締役(現任)	1,084株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
2	かめ い やす ゆき 亀 井 康 之 (1956年2月23日生)	1978年4月 協栄生命保険(株)入社 2001年10月 エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)入社 2002年12月 東京コンピュータサービス(株)入社 2003年3月 コムシ(株)入社 2007年7月 同社 管理部次長 2009年4月 (株)アレックス入社 人事部長 2009年6月 同社 取締役管理部長 2011年5月 同社 人事部長 2014年1月 東京コンピュータサービス(株)入社 2014年6月 同社 取締役人事部長 2014年6月 (株)アレックス取締役 2016年6月 東京コンピュータサービス(株)人事部長 2016年6月 (株)アレックス取締役管理本部長 2017年6月 当社取締役(現任) 2017年6月 (株)テクノ・セブンシステムズ取締役(現任)	一株
3	たま ごし まさ し 玉 越 雅 志 (1957年6月9日生) 新任	1981年4月 (株)日立製作所入社 2000年4月 同社 光ネットワーク部長 2010年4月 同社 ネットワークシステム本部長 2011年4月 同社 通信ネットワーク事業部 副事業部長 2014年4月 (株)日立ICTビジネスサービス 取締役 兼営業本部長 2016年4月 同社 取締役 兼エンジニアリングサポート本部長 2018年8月 (株)テクノ・セブン入社 営業部部長(現任)	一株
4	たか やま まさ ひろ 高 山 正 大 (1980年7月30日生)	2003年7月 (株)テクノ・セブンシステムズ取締役 2007年6月 当社取締役(現任) 2008年9月 インターネットウェア(株)代表取締役社長(現任) 2010年6月 (株)テクノ・セブンシステムズ代表取締役社長 2011年6月 武藤工業(株)取締役(現任) 2011年6月 東京コンピュータサービス(株)取締役(現任) 2015年6月 TCSホールディングス(株)取締役(現任) 2015年6月 コムシ(株)取締役(現任) 2016年4月 NCホールディングス(株)取締役(現任) 2016年6月 キャリアスタッフネットワーク(株)(現NCシステムソリューションズ(株))代表取締役社長(現任) 2017年6月 (株)テクノ・セブンシステムズ取締役(現任) 2018年5月 ハイテックシステム(株)代表取締役社長(現任) 2018年6月 アンドール(株)取締役(現任)	19,555株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	成田 耕一 (1971年1月27日生) 社外取締役在任年数 2年（本総会終結時）	1995年4月 根岸税務会計事務所入所 1998年5月 コムシス(株)入社 2009年7月 ムトーアイテックス(株)入社 2012年4月 武藤工業(株)入社 2016年6月 (株)ムトーエンタープライズ取締役 2017年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2017年6月 (株)テクノ・セブンシステムズ監査役（現任）	一株
2	吉田 伸也 (1961年10月4日生)	1986年4月 小西六写真工業(株)（現コニカミノルタ(株)）入社 2008年5月 コニカミノルタ物流(株)出向 総務人事部長 2013年7月 コニカミノルタプラネタリウム(株)出向 事業管理室長 2015年7月 コニカミノルタオプトプロダクト(株)出向 事業管理部長 2017年12月 TCSホールディングス(株)入社 人事組織部参事 2018年6月 当社取締役（監査等委員）（現任） 2019年4月 TCSホールディングス(株) 人事部 部長（人事企画担当）（現任）	一株
3	北脇 俊之 (1978年2月28日生) 新任	2006年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会会員となる） 田辺総合法律事務所入所 2012年4月 公正取引委員会 事務総局 官房総務課 審決訟務室 室長補佐 2015年4月 田辺総合法律事務所復帰（現任）	一株

- (注) 1. 成田耕一、北脇俊之の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 北脇俊之氏が社外取締役に就任した場合、同氏は東京証券取引所規則に定める独立役員となる予定です。
3. 候補者成田耕一氏は、精密機械会社での経理、財務等に関する経験や幅広い見聞から、多くのアドバイスを
得るために社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 候補者吉田伸也氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス(株)の業務執行者であり、同社は当社と取引関係にありますが、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 候補者北脇俊之氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に加え、企業法務にも精通しており、更に公正取引委員会での勤務経験もあることから、これらを当社の監査等に活かしていただきたいため、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
6. 北脇俊之氏の選任が承認された場合、当社は、同氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

第4号議案 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任される白取聡哉氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の内規に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

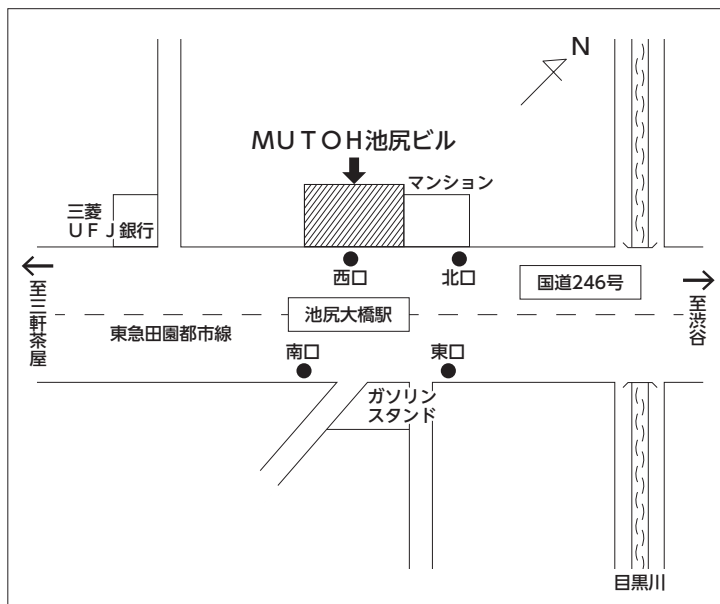
退任される監査等委員である取締役の略歴は次のとおりです。

氏 名	略 歴
しらとりとしや 白取聡哉	2013年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOH池尻ビル1階 MUTOHホール
TEL 03-3419-4411 (代)



◎交通

東急田園都市線 池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

◎お願い

会場には駐車場の用意がございません。
公共の交通機関をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

第73期連結計算書類の連結注記表

第73期計算書類の個別注記表

株式会社テクノ・セブン

当社は、第73期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、2019年6月7日からインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.techno7.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれるのは下記の子会社2社であります。

株式会社テクノ・セブンシステムズ

ニッポー株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、……………先入先出法による原価法

原材料、仕掛品 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

・貯蔵品……………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。

自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ② 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 757,830千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1. 連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式 1,407,840株
- 2. 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月25日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	42,233千円	30円	2018年3月31日	2018年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの
2019年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

配当金総額	42,232千円
1株当たりの配当額	30円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主にグループ会社や金融機関からの借入を行っています。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金の使途は、主として運転資金であります。
- 金融商品の時価等に関する事項
2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	848,146	848,146	—
(2) 受取手形及び売掛金	424,600	424,600	—
(3) 電子記録債権	56,104	56,104	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	350,465	350,465	—
(5) 買掛金	(106,913)	(106,913)	—
(6) 1年内返済予定長期借入金	(100,450)	(100,450)	—
(7) 長期借入金	(378,720)	(378,720)	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- 現金及び預金
すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 受取手形及び売掛金
すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- 電子記録債権
すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - (5) 買掛金
すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (6) 1年内返済予定長期借入金
すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 - (7) 長期借入金
これらの時価については、変動金利によるものは、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。
2. 非上場株式 (1,936千円) は、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、神奈川県横浜市、川崎市及び岩手県一関市において賃貸用マンション及び賃貸用オフィス・倉庫 (土地含む) を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
2,005,327	2,243,417

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した額であります。

2. 時価の算定方法

主として外部の鑑定人による鑑定評価額であります。

(指標等を用いて調整を行ったものを含む)

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,837円36銭
1株当たり当期純利益	140円95銭

(重要な後発事象に関する注記)

当社は、2019年2月27日開催の取締役会におきまして、当社の連結子会社である株式会社テクノ・セブンシステムズ（以下「テクノ・セブンシステムズ」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、テクノ・セブンシステムズとの間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けずに、テクノ・セブンシステムズについては、2019年3月6日開催の臨時株主総会において本株式交換の承認を得た上で、2019年4月1日を効力発生日として行いました。

なお、本株式交換により交付する株式については、新たに発行する普通株式を割当て交付しました。

1. 本株式交換の目的

当社グループの意思決定のさらなる迅速化、経営資源の最適化を図り、効率的かつ機動的な経営体制を確立することを目的として、テクノ・セブンシステムズを完全子会社化とすることといたしました。2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	2019年2月27日
株式交換契約締結日（両社）	2019年2月27日
臨時株主総会決議日（テクノ・セブンシステムズ）	2019年3月6日
効力発生日	2019年4月1日

(注) 本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

(2) 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、テクノ・セブンシステムズを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項に基づく簡易株式交換の手続により、株主総会の承認を受けずに、また、テクノ・セブンシステムズについては、2019年3月6日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2019年4月1日を効力発生日として行われました。

(3) 本株式交換に係わる割当ての内容

	株式会社テクノ・セブン (株式交換完全親会社)	株式会社テクノ・セブンシステムズ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係わる 交換比率	1	200
本株式交換により 交付する株式数	当社普通株式：73,000株	

(注1) テクノ・セブンシステムズの普通株式1株につき当社の普通株式200株を交付いたしました。ただし、当社が保有するテクノ・セブンシステムズの株式852株については本株式交換による株式の割当ては行っておりません。

(注2) 本株式交換により交付する株式

当社は、本株式交換に際して、当社の株式73,000株をテクノ・セブンシステムズの株主(当社を除きます。)に対して、割当て交付いたしました。

(4) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定です。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表における記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産……………定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	629,877千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	3,657千円
短期金銭債務	213,453千円
長期金銭債務	425,720千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引高及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引高 (収入分)	14,697千円
営業取引高 (支出分)	94,703千円
営業取引以外の取引高 (収入分)	23,933千円
営業取引以外の取引高 (支出分)	4,014千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数	普通株式	95株
-------------------	------	-----

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	16,260千円
退職給付引当金	39,164千円
役員退職慰労引当金	1,988千円
土地	34,590千円
未払事業税	3,803千円
投資有価証券評価損	2,395千円
組織再編に伴う関係会社株式	41,324千円
その他	11,861千円
繰延税金資産小計	151,388千円
評価性引当額	△87,750千円
繰延税金資産合計	63,637千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△52,833千円
有価証券評価差額金	△3,006千円
繰延税金負債合計	△55,839千円
繰延税金資産(負債)の純額	7,798千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

TCSホールディングス(株)については、「4. 役員及び個人主要株主等」に記載しております。

2. 子会社等

(株)テクノ・セブンシステムズ他1社については、「4. 役員及び個人主要株主等」に記載しております。

3. 兄弟会社等

コムシス(株)他3社については、「4. 役員及び個人主要株主等」に記載しております。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主等 その所有する会社及び親権を有する子会社等(当該会社を半社とする)	TCSホールディングス(株)	東京都中央区	100,000	不動産賃貸、株式の所有及び管理	直接28.5% 間接18.3% [11.9%]	資金の借入 管理業務の委託 役員の兼任	借入金返済 利息の支払 業務委託料	19,200 - 2,868 11,046	1年内返済予定長期借入金 長期借入金 未払利息 未払金	19,200 378,720 239 1,027
	(株)テクノ・セブンステムズ	東京都世田谷区	90,095	ソフトウェア開発請負	直接70.0%	資金の借入 開発業務受託委託 役員の兼任	借入金返済 利息の支払 ソフトウェア技術支援売上 ソフトウェア技術支援委託による外注費	100,000 - 1,145 14,305 78,308	1年内返済予定長期借入金 長期借入金 未払利息 売掛金 買掛金	180,000 47,000 184 1,215 12,661
	ニッポー(株)	東京都台東区	100,000	事務機器販売	直接100.0%	役員の兼任	管理業務の受託	18,240	-	-
	コムシス(株)	横浜市横北区	100,000	ソフトウェア開発請負	直接0.6%	ソフトウェア技術支援受託 事務所賃貸	ソフトウェア技術支援売上 不動産賃貸	154,176 12,000	売掛金 預り保証金	11,914 8,800
	エス・ティ・ティ・システム開発(株)	東京都豊島区	100,000	ソフトウェア開発請負	直接4.9%	ソフトウェア技術支援受託	ソフトウェア技術支援売上	32,408	売掛金	2,004
	東京コンピュータサービス(株)	東京都中央区	100,000	ソフトウェア開発請負	直接1.4%	ソフトウェア技術支援受託	ソフトウェア技術支援売上	123,358	売掛金	11,373
	(株)アイレックス	東京都世田谷区	80,000	ソフトウェア開発請負	直接0.5%	ソフトウェア技術支援委託	ソフトウェア技術支援委託による外注費	32,439	買掛金	1,224

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 期末残高には消費税等が含まれております。
3. 「議決権等の被所有割合」欄の [] 内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。
4. 資金の借入について、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は返済期日を定めておりません。
5. 価格その他の取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
6. ソフトウェア技術支援については、市場価格を鑑み、個別案件ごとに決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,338円57銭
1株当たり当期純利益	103円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」をご参照ください。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表における記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。